

府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（2020年8月25日版）

2. 学校行事等

「3つの密（「密閉」「密集」「密接）」を避けることに留意し、「換気の徹底」「1メートルを目安とした身体的距離の確保」「マスクの着用」などの感染防止対策を講じたうえで実施することができます。

とりわけ、支援学校における校外学習（遠足）、体育祭・運動会、修学旅行等の宿泊を要する教育活動については、障がい種別や児童生徒等の障がいの状況を踏まえて、慎重に判断することが必要です。

なお、学校行事に保護者等が参加・出席する場合は、発熱等体調の優れない方の来校を御遠慮いただくよう事前をお願いするとともに、来校者名簿を作成する等、来校者の把握を行ってください。

【学校行事（例）】

・体育祭、文化祭

前項「1. 各教科等について留意すべきこと」を踏まえ、感染リスクの高い内容を避ける、内容の精選等による時間短縮を行うなどの工夫をするとともに、準備期間中から、「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っの発声」等を可能な限り避けるよう指導してください。また、道具の共用を可能な限り避け、やむを得ず共用する場合は、使用前後の手洗いを徹底するよう指導してください。

保護者等の来場者については、例えば、催し物の会場内での身体的距離を1メートル程度確保できることなどを目安として、人数を制限してください。

【参考】府立高校等における体育祭、文化祭等の計画状況（すでに実施済みのものを含む）

	実施済み	実施予定	実施せず
体育祭	15校	63校	74校
文化祭	45校	45校	62校

■ イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請

● イベントの開催について(府主催（共催）のイベントを含む)

	展示会、地域の行事等	全国的・広域的なお祭り・野外フェス等
イベントの性質	- 入退場や区域内の適切な行動確保が可能 - 参加者が自由に移動できる - 名簿等で参加者の把握が可能	- 入退場や区域内の適切な行動確保が困難 - 参加者が自由に移動できる - 名簿等で参加者を把握困難
想定されるイベント（例）	- 展示会（人数等を管理できるイベント） - 地域の行事	全国的・広域的な花火大会・野外音楽フェス等
開催要件	- 入場者が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱するおそれがあるものは当分の間、収容定員が設定されている場合は収容率50%以内、設定されていない場合は十分な人と人との間隔（1m）を要することとする。 - それ以外のものについては、感染拡大予防ガイドラインに則った感染拡大対策を前提として、収容定員が設定されている場合は収容率100%以内、設定されていない場合は密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）を空けることとする。	当分の間、十分な人と人との間隔（1m）を要することとする。当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断。



体育祭・文化祭等については、来場者に「大声での歓声・声援等」がないよう、あらかじめ理解と協力を得られるものと想定。
また、収容定員の設定が困難な学校行事に該当。

➡ 前出の「府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を改定

改定後

府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル(2020年9月〇日版)

2. 学校行事等

「3つの密(「密閉」「密集」「密接」)」を避けることに留意し、「換気の徹底」「~~1メートルを目安とした身~~体的距離の確保」「マスクの着用」などの感染防止対策を講じたうえで実施することができます。

とりわけ、支援学校における校外学習(遠足)、体育祭・運動会、修学旅行等の宿泊を要する教育活動については、障がい種別や児童生徒等の障がいの状況を踏まえて、慎重に判断することが必要です。

なお、学校行事に保護者等が参加・出席する場合は、発熱等体調の優れない方の来校を御遠慮いただくよう事前をお願いするとともに、来校者名簿を作成する等、来校者の把握を行ってください。

【学校行事(例)】

・体育祭、文化祭

前項「1. 各教科等について留意すべきこと」を踏まえ、感染リスクの高い内容を避ける、内容の精選等による時間短縮を行うなどの工夫をするとともに、準備期間中から、「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っの発声」等を可能な限り避けるよう指導してください。また、道具の共用を可能な限り避け、やむを得ず共用する場合は、使用前後の手洗いを徹底するよう指導してください。

保護者等の来場者については、例えば、催し物の会場内での身体的距離を人と人とが接触しない程度の間隔を確保できることを目安として、必要に応じて人数を制限してください。

- 体育祭・文化祭の実施にあたっては、**保護者にとっては、これらの行事が子どもたちの成長を見守る重要な機会であり、学校として可能な限り、来場して参観したいという保護者の意向を踏まえた対応を行うよう求める。**

➡府立学校及び市町村教育委員会に通知するとともに、私立学校に参考送付する。